

加須市立幼稚園再編計画(案)

令和5年 月

加須市・加須市教育委員会

目次

はじめに	2
1 現状と課題	
(1) 市立幼稚園等の開園と再編の経緯	2
(2) 現状	3
(3) 課題	7
2 市立幼稚園再編の基本的な考え方	
(1) 質の高い幼児教育のための規模の適正化	8
(2) 市立幼稚園の幼児教育の強みを継承	8
(3) 段階的・計画的な再編	8
3 市立幼稚園再編計画	
(1) 短期のあり方(令和6年度・令和7年度)	9
(2) 中期のあり方(令和8年度以降)	12
(3) 長期のあり方	12
【資料編】	
1 第2期加須市子ども・子育て支援計画 一部抜粋	15
2 市内保育施設(幼稚園・保育園・認定こども園)設置状況	16
3 加須市立幼稚園通園区域に関する規則 一部抜粋	17

はじめに

本市では、多様化する子育て世帯の教育・保育のニーズや今後の市立幼稚園の就園状況の推移を踏まえつつ、園児数の減少による園の小規模化など直面する課題に対応し、本市独自の小学校に併設・隣接した市立幼稚園の強みを活かし、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な時期である子どもたちに、質の高い幼児教育を提供しています。

この「加須市立幼稚園再編計画」は、令和元年度に策定した「第2期加須市子ども・子育て支援計画」のうち、市立幼稚園の適正規模（統廃合等の基準）【資料1】について、計画策定時の想定を超えるスピードで市立幼稚園の園児数が減少しており、統廃合等の基準の見直しが必要であるとともに、これからも地域の幼児教育の拠点として、良質な教育の提供の維持・向上を図るために市立幼稚園が果たしてきた役割、そして、今後も果たすべき役割を未来に継承していくことを目的に策定するものです。

1 現状と課題

(1) 市立幼稚園等の開園と再編の経緯

① 加須市

年	市立幼稚園の開園
大正 12 年	加須幼稚園 開園
昭和 31 年	水深幼稚園 開園
昭和 32 年	不動岡幼稚園 開園
昭和 33 年	三俣幼稚園・樋遣川幼稚園・志多見幼稚園 開園
昭和 41 年	礼羽幼稚園 開園
昭和 43 年	大桑幼稚園 開園
昭和 44 年	大越幼稚園 開園
平成 4 年	花崎北幼稚園 開園

② 騎西町

年	町立幼稚園の開園と再編
昭和 35 年	高柳幼稚園 開園
昭和 37 年	鴻荃幼稚園 開園
昭和 38 年	騎西幼稚園 開園
昭和 38 年	種足幼稚園 開園
昭和 39 年	田ヶ谷幼稚園 開園
平成 21 年	騎西中央幼稚園 開園 (騎西幼稚園・田ヶ谷幼稚園・高柳幼稚園を統合)
平成 21 年	騎西南幼稚園 開園 (種足幼稚園・鴻荃幼稚園を統合)

③ 北川辺町

年	町立幼稚園の開園と再編
昭和 52 年	東幼稚園 開園
昭和 52 年	西幼稚園 開園
平成 7 年	北川辺幼稚園 開園 (東幼稚園・西幼稚園を統合)

④ 合併後

年 月	再編等に係る主な出来事
平成 22 年 3 月	新「加須市」誕生
平成 28 年 4 月	市立幼稚園 12 園で 3 年保育開始 ※水深地区は、花崎北幼稚園で受け入れ
令和元年 12 月	騎西中央幼稚園 小学校との複合園舎竣工

(2) 現 状

3～5歳児の就園該当児童数については、一部地域において、子育て世帯の転入の影響による人口増加が見られますが、全体的には、全国的な傾向と同様に出生数の減少により、減少傾向にあります。

また、幼稚園に通園する児童数及び保育園に通園する児童数のいずれも、やや減少の傾向が見られます。【グラフ1】

さらに、就園率をみると、保育園に通園する児童の割合が、幼稚園に通園する児童の割合を約10ポイント以上、上回っている状況です。【グラフ2】

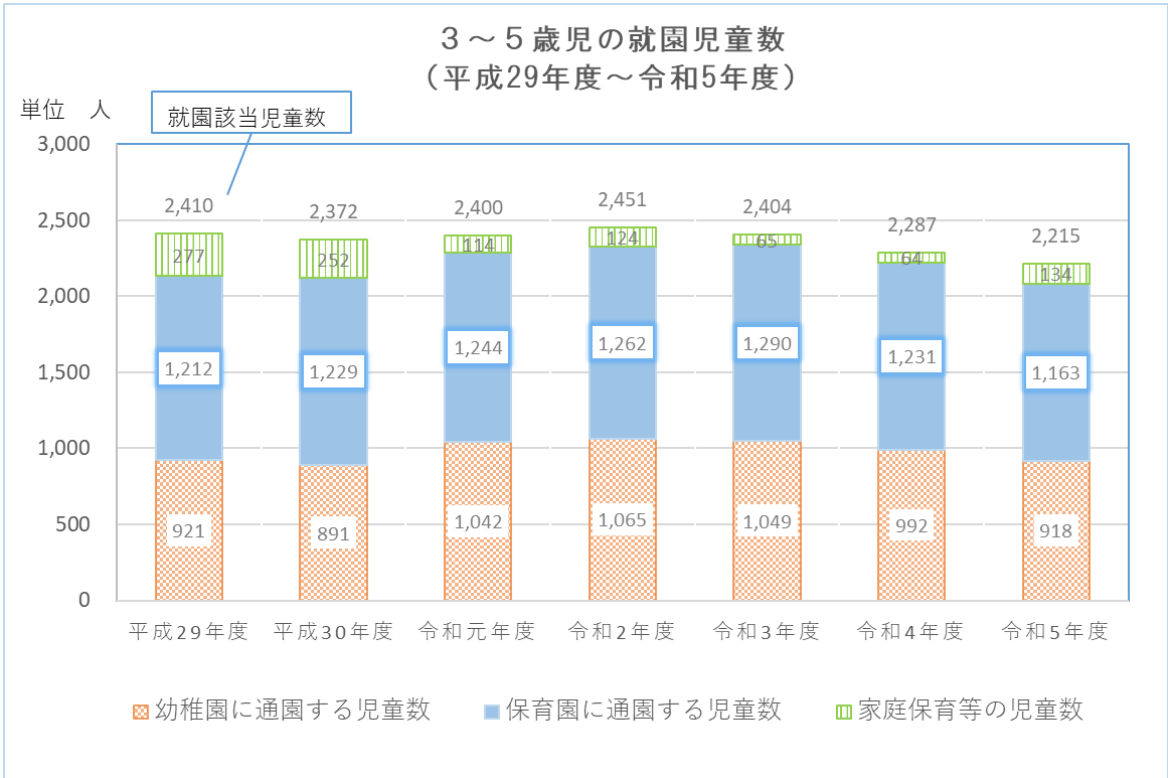
就業形態の多様化や幼児教育・保育の無償化(令和元年10月実施)の影響により、これまで家庭保育等であった児童について、長時間保育が可能な保育園や認定こども園、比較的長い時間預かり保育が可能な私立幼稚園就園の志向が高まり、市立幼稚園の園児数は、急激に減少し、就園率も下がっています。【グラフ3】【グラフ4】

市立幼稚園の運営においては、「第2期加須市子ども・子育て支援計画」の市立幼稚園の適正規模(統廃合等の基準)【資料1】により、令和3年度に樋遣川幼稚園3歳児クラスの休室以後、休室・休園があいつぎ、令和5年度には、2園が休園、4室が休室となっています。【表1-1】【表1-2】

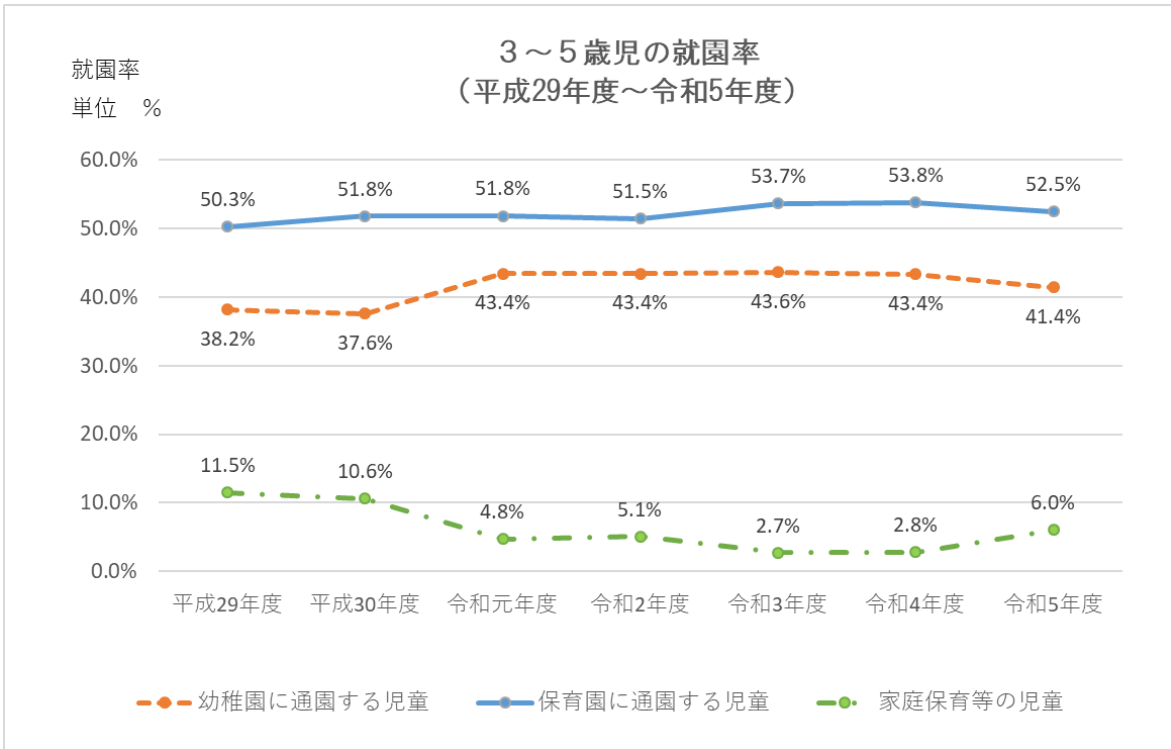
また、園児数が減少している一方、特別な配慮を必要とする児童の割合は増加しています。【表2】

※ 市内保育施設(幼稚園・保育園・認定こども園)の設置状況については、資料2のとおりです。

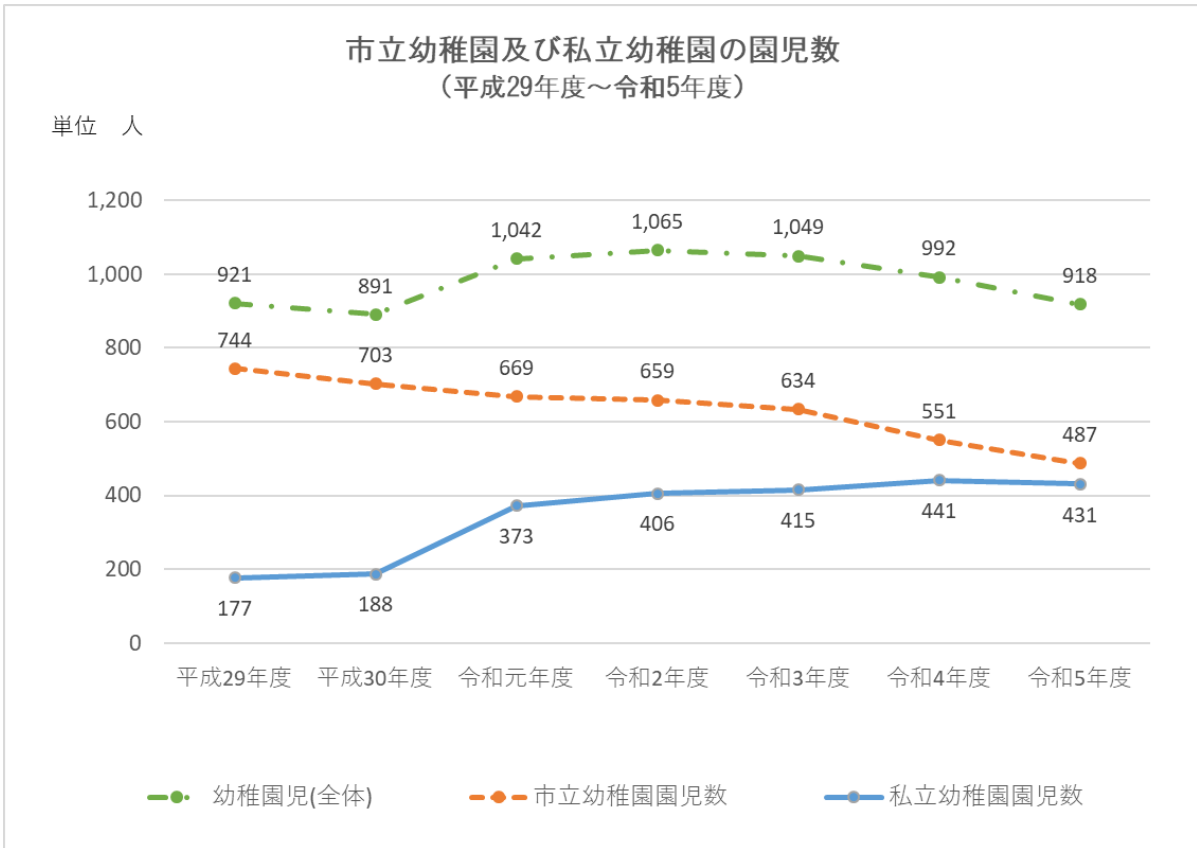
グラフ1



グラフ2



グラフ3



グラフ4

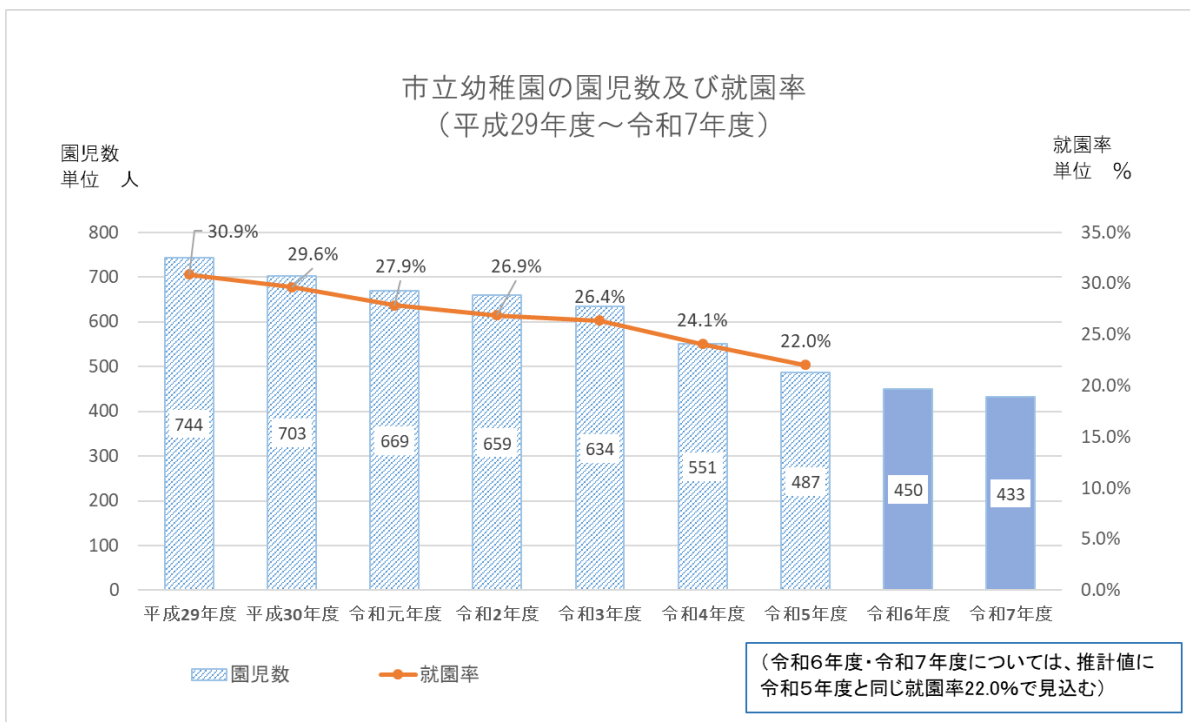


表 1-1

市立幼稚園の休室・休園の状況
(令和3年度～令和5年度)

年 月	休室・休園
令和3年4月	樋遣川幼稚園 3歳児クラス休室
令和4年4月	樋遣川幼稚園 休園 不動岡、志多見、大越、騎西南、北川辺幼稚園 3歳児クラス休室
令和5年4月	樋遣川、志多見幼稚園 休園 不動岡、大越、騎西南、北川辺幼稚園 4歳児クラス休室

表 1-2

市立幼稚園の園児数・学級数の状況

(令和5年4月1日現在)

園 名	園児数				学級数内訳			学級数
	3歳児	4歳児	5歳児	合 計	3歳	4歳	5歳	合 計
加須幼稚園	8	13	26	47	1	1	1	3
不動岡幼稚園	4	休室	7	11	1	休室	1	2
三俣幼稚園	17	29	20	66	1	1	1	3
礼羽幼稚園	9	29	14	52	1	1	1	3
大桑幼稚園	20	23	22	65	1	1	1	3
水深幼稚園	—	24	38	62	—	1	2	3
樋遣川幼稚園	休 園							
志多見幼稚園	休 園							
大越幼稚園	7	休室	10	17	1	休室	1	2
花崎北幼稚園	25	15	12	52	2	1	1	4
騎西中央幼稚園	19	18	28	65	1	1	1	3
騎西南幼稚園	6	休室	13	19	1	休室	1	2
北川辺幼稚園	13	休室	18	31	1	休室	1	2
合 計	128	151	208	487	11	7	12	30

市立幼稚園の特別な配慮を必要とする園児の受け入れ状況
(平成 29 年度～令和 5 年度)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
特別な配慮を必要とする園児数	43	47	58	55	65	56	56
園児数	745	705	669	662	636	549	479
割合	5.8%	6.7%	8.7%	8.3%	10.2%	10.2%	11.7%

(3) 課題

- ①園児数の減少により、小規模化する園では、子どもたち一人一人に教職員が丁寧に関わることができるメリットがある一方、一人一人の良さや個性を活かした学びや社会性を育む多様な体験を通じた協同的な学び、これまで実施してきた集団による効果的な行事等の教育活動を十分に行うことができなくなることにより、子どもたちにとって望ましい教育環境の保障が難しくなることが懸念されます。
- ②小規模園では、配置できる教職員体制から、緊急時の危機管理や施設管理を含めた園全体の安心・安全の確保が困難になることがあります。
- ③特別な配慮を必要とする子どもに対する支援や見守りが必要な家庭への支援、増加する外国人児童等の支援など、地域のセーフティネットとしての役割がより求められています。

2 市立幼稚園再編の基本的な考え方

現状における課題を解決し、子どもたちにとって望ましい教育を実現できる園の規模を確保できるように市立幼稚園を再編することにより、加須市の未来をつなぐ子どもたちに、これまで市立幼稚園が継承してきた幼児教育を安定的に提供していきます。

(1) 質の高い幼児教育のための規模の適正化

幼児期に子どもたちの一人一人の良さや個性、社会性、協同性を育み、多様な体験や協同的な学びの場と良質な幼児教育を保障するため、望ましい集団規模の確保に向け、子育て家庭のニーズを踏まえつつ、計画的に園の規模を適正化していきます。

規模の適正化により、教職員の配置体制を整え、より組織的・協働的な運営ができるようにします。そして、教育活動の一層の質的向上を図っていきます。

また、緊急時の危機管理や施設管理を含め、園児にとって、より安心・安全な教育環境を実現していきます。

(2) 市立幼稚園の幼児教育の強みを継承

これまで市立幼稚園が積み上げてきた、小学校に併設・隣接している強みを活かした小学校との密接な教育の連携や、幼稚園応援団や保護者等の地域との連携を活かした地域密着型教育を次代に継承するとともに、地域の幼児教育の拠点として、実践的な研究を通し、成果の情報発信に努め、地域の幼児教育を向上させる役割を果たしていきます。

また、特別な配慮を必要とする子どもに対する支援や見守りが必要な家庭の支援等の充実を図り、セーフティネットとして、その子どもと保護者を支援するとともに、等しく幼児教育を提供していきます。

(3) 段階的・計画的な再編

今後の園児数の推移、保護者のニーズ、国の政策等を見極めながら、短期（令和6年度・令和7年度）、中期（令和8年度以降）、長期の3段階に分けて、地域の理解、合意形成を図り、段階的・計画的に再編を進めていきます。

3 市立幼稚園再編計画

(1) 短期のあり方（令和6年度・令和7年度）

幼児教育の質を確保するためには、園児が望ましい集団活動ができる園児数が必要不可欠です。

そのため、令和5年4月1日現在の休室・休園状況などを踏まえるとともに、地域性を考慮し、小規模園を再編することで、安定した集団教育の提供を確保しながら、地域の幼児教育のニーズに応えます。

①運営形態

全ての園を幼稚園（小学校との複合施設含む）とします。

②通園区域

これまでの通園区域の継承を原則としますが、休園となる園を通園区域とする保護者には、保護者のニーズを踏まえ、希望の園を利用できる選択制とします。

③名称

再編後の幼稚園名について、検討をしていきます。

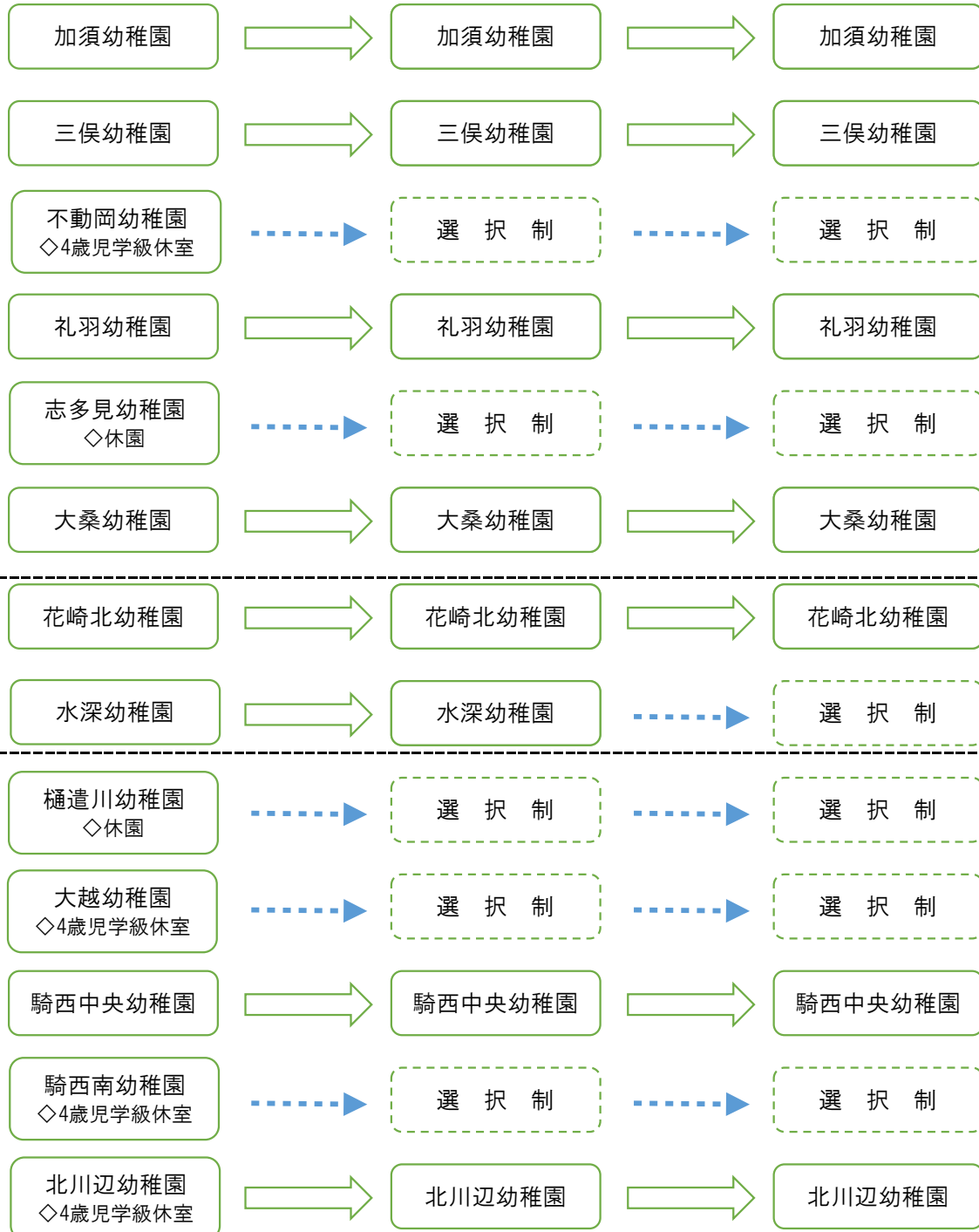
短 期

令和5年度
【13園】

令和6年度
【8園】

令和7年度
【7園】

◇休園2園・休室4室



※段階的な統合

【凡例】 → 運営の継続

→ 休園による選択制の導入

※花崎北幼稚園及び水深幼稚園の段階的な統合

これまで、水深幼稚園の教室数が少ないことから、水深地区の児童は、3歳で入園するときは花崎北幼稚園に通園し、4歳になると水深幼稚園に転園してました。

以下の理由から、水深幼稚園を花崎北幼稚園に段階的に統合していきます。

ア 保育の継続性（入園した園で卒園）

イ 幼児教育の質の確保、安全の確保

ウ 休園後の水深幼稚園は、不足する水深小学校の教室又は学童保育室として活用し、地域の子育てニーズに対応

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
3歳児	花崎北幼稚園	花崎北幼稚園	花崎北幼稚園
4歳児	水深幼稚園	花崎北幼稚園	花崎北幼稚園
5歳児	水深幼稚園	水深幼稚園	花崎北幼稚園
備考	令和7年度に水深幼稚園は休園（選択制の導入）		

(2) 中期のあり方（令和8年度以降）

地域の幼児教育のニーズに応え、教育の質を確保しながら、当分の間7園で、安定的に運営します。通園区域については、保護者のニーズを踏まえ、希望の園が利用できるように選択制とします。

この中期には、園児数の推移、保護者のニーズ、国の施策等を見極めながら、長期に向けて具体的に検討するとともに地域や市民への周知等について、段階的に準備を行います。

① 運営形態

幼稚園（小学校との複合施設、認定こども園化を含む）7園とします。

（北川辺については、地域性を考慮し、園児数の推移を見ながら、幼稚園の継続、認定こども園化、小学校との複合施設等について検討します。）

② 通園区域

現在の通園区域を廃止し、全ての園から自由に選択できるようにすることで、保護者のニーズに対応します。

③ 名称

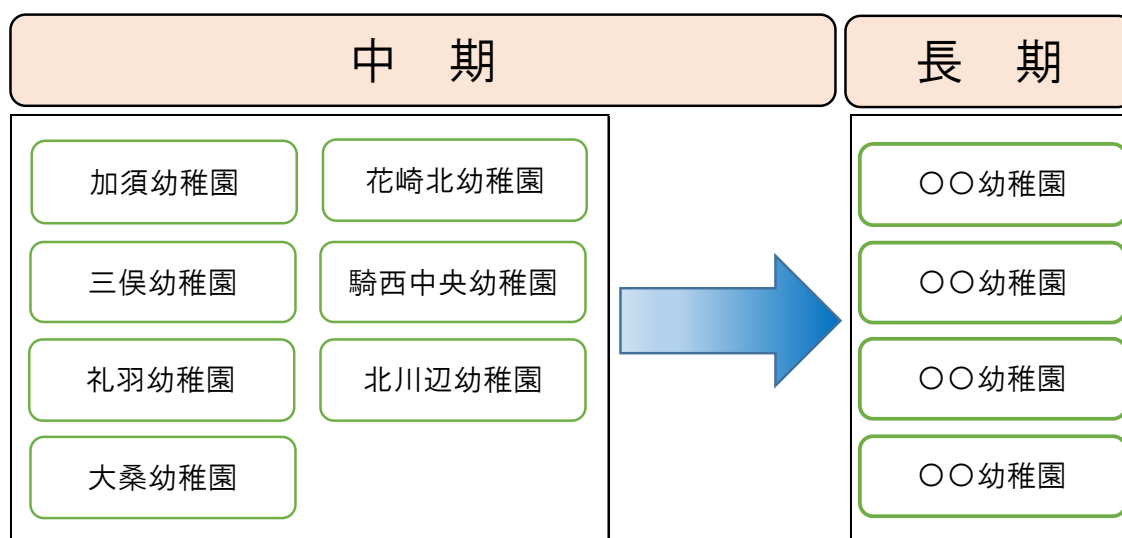
引き続き、再編後の幼稚園名について、検討をしていきます。

(3) 長期のあり方

幼児教育の質の確保及び安定的な運営のために、集団による教育活動ができ、かつ、クラス替えが可能な1学年2クラス規模の園児数を確保しつつ、地域の幼児教育の拠点として、市立幼稚園の幼児教育に関する実践研究及び情報発信の役割、特別な配慮を必要とする子どもに対する支援や見守りが必要な家庭の支援等の充実を図り、保護者のニーズを満たすセーフティネットとしての役割を果たすため、将来を見据えて運営を継続していきます。

併せて、市立幼稚園と私立幼稚園が連携や役割分担をしながら、良質な教育の提供の維持・向上を検討していきます。

本計画策定時においては、園数について4園程度での運営を見込んでいますが、園児数の推移、保護者のニーズ、国の施策等を見極めながら、中期計画期間に具体的に検討していきます。



資 料 編

◇資料◇

- 1 第2期加須市子ども・子育て支援計画 一部抜粋
- 2 市内保育施設（幼稚園・保育園・認定こども園）設置状況
- 3 加須市立幼稚園通園区域に関する規則 一部抜粋

3 市立幼稚園の適正規模（統廃合等の基準）

市立幼稚園は、集団教育の提供などの最善な教育の質の確保を行うと共に、財源や人材の適正配分による効率的な運営を行います。

このため、市立幼稚園の適正規模は、「加須市立幼稚園学級編制基準の1学年1クラス5人」を基準とし、3歳児クラス、4歳児クラス、5歳児クラスの各クラス5人を基礎として、幼稚園全体で15人以上とします。

これに満たない場合は、休園、廃園、統合、認定こども園化などの方策により、教育の質の確保と効率的な運営を図ります。

《休園、廃園、統合、認定こども園化の基準》

【休園の基準】

○11月末時点での翌年度4月の入園申込みにおいて、適正規模を満たさない場合は、翌年度の4月から休園とします。

○ただし、翌年度の進級後の在園児の4歳児クラス、5歳児クラスの合計が10人以上の場合は、特例保育期間とし、在園児のみを対象に保育を継続します。10人を満たさない場合は保育を行わず、転園等を斡旋します。特例保育期間は、新入園児の受け入れは行いません。

（休園となった場合の対応）

①12月に休園のお知らせをします。

②休園の特例として、他の市立幼稚園への入園を希望する場合の通園区域は市内全域とします。

③次年度以降に適正規模を満たして再開園する場合で、休園により他の市立幼稚園に入園している園児については、現在通園中の園と再開園する園を選択することができます。

④休園中の園においても、休園中であることを明記のうえ、翌年度以降も入園募集を行います。

【廃園の基準】

○休園及び特例保育期間の合計が2年間継続した場合は廃園とします。

【統合の基準】

○適正規模を満たさない場合、あるいは、適正規模を満たさなくなる恐れがある場合で、特に地域として一体的な保育の需要に配慮する必要がある場合は、隣接する市立幼稚園の統合を検討します。統合の方法はその都度検討します。

（統合となった場合の対応）

①統合した場合の通園区域は、統合前の通園区域を統合した区域とします。

②廃園扱いとした園は、翌年度以降の入園募集は行いません。

【認定こども園化】

○特に幼稚園と保育所の需要に配慮する必要がある場合は、認定こども園化を検討します。

（認定こども園とする場合）

○認定こども園とした幼稚園部分の学通園区域は、市内全域とします。

市内保育施設（幼稚園・保育園・認定こども園）設置状況

地域	中学校区	小学校区	幼稚園	保育園	認定こども園	
加 須	昭和中	加須小	加須幼稚園（公）	第一保育所（公）		
		加須南小		加須保育園（私）		
		三俣小	三俣幼稚園（公）	こすもす保育園（公）		
	加須東中	水深小	水深幼稚園（公）	第四保育所（公）		
		花咲小	花咲幼稚園（私）			
	加須平成中	花崎北小	花崎北幼稚園（公）	花崎保育園（私）		
		大桑小	大桑幼稚園（公）	にしき保育園（私）		
	加須西中	不動岡小	不動岡幼稚園（公）	不動岡保育園（私）		
		礼羽小	礼羽幼稚園（公）	不動岡第二保育園（私）		
		志多見小	休園：志多見幼稚園（公）	愛泉幼児園（私）		
	加須北中	樋遣川小	休園：樋遣川幼稚園（公）	リトル花保育園（私）		
		大越小	大越幼稚園（公）	志多見保育園（私）		
	騎 西	騎西中	騎西小	騎西中央幼稚園（公）		戸川保育園（私）
			田ヶ谷小			吉川保育園（私）
高柳小			騎西保育所（公）			
種足小			騎西南幼稚園（公）	騎西桜が丘（私）		
鴻荃小						
北 川 辺	北川辺中	北川辺西小	北川辺幼稚園（公）	北川辺保育所（公）		
		北川辺東小				
大 利 根	大利根中	大利根東小		わらべ保育園（公）	大利根ふじこども園（私）	
		原道小				
		豊野小				
		元和小				
合 計		公立	13園	7園	0園	
		私立	1園	14園	2園	
		計	14園	21園	2園	

加須市立幼稚園通園区域に関する規則 一部抜粋

資料 3

(通園区域)

第2条 通園区域は、別表のとおりとする。

(指定)

第3条 加須市教育委員会は、前条に定めるところにより、就園する幼稚園を指定するものとする。ただし、必要がある場合は、就園する幼稚園について調整することがある。

別表 (第2条関係)

幼稚園名	通園区域
加須市立加須幼稚園	中央一丁目、中央二丁目、本町、元町、東栄一丁目、東栄二丁目、久下一丁目、久下二丁目、久下三丁目、久下四丁目、久下五丁目、久下六丁目、久下、南町、富士見町、下高柳(1877番地から1881番地まで、1884番地から1891番地まで、1932番地、1935番地、1941番地、1954番地から1958番地まで、1979番地から1981番地まで、1991番地、1997番地、1998番地、2011番地、2012番地、2028番地)
加須市立不動岡幼稚園	不動岡一丁目、不動岡二丁目、不動岡三丁目、不動岡、下谷、岡古井
加須市立三俣幼稚園	大門町、諏訪一丁目、諏訪二丁目、向川岸町、睦町一丁目、睦町二丁目、浜町、三俣一丁目、三俣二丁目、上三俣、下三俣、北小浜、多門寺、北篠崎
加須市立礼羽幼稚園	土手一丁目、土手二丁目、愛宕一丁目、愛宕二丁目、礼羽、馬内
加須市立大桑幼稚園	川口、南大桑、南篠崎一丁目、南篠崎二丁目、南篠崎、川口一丁目、川口二丁目、川口三丁目、川口四丁目、川口五丁目、鳩山町、大桑一丁目、大桑二丁目
加須市立花崎北幼稚園	花崎一丁目、花崎二丁目、花崎三丁目、花崎四丁目、花崎五丁目、花崎北一丁目、花崎北二丁目、花崎北三丁目、花崎北四丁目、花崎
加須市立水深幼稚園	水深、北辻、今鉢、割目、油井ヶ島、常泉、南小浜、下高柳一丁目、下高柳(加須幼稚園の通園区域を除く。)、船越、大室
加須市立樋遣川幼稚園	下樋遣川、上樋遣川、中樋遣川、戸川、町屋新田、古川一丁目、古川二丁目
加須市立志多見幼稚園	志多見、平永、阿良川、串作
加須市立大越幼稚園	大越、外野
加須市立騎西中央幼稚園	騎西、外川、下崎、上崎、内田ヶ谷、外田ヶ谷、道地、根古屋、上高柳、日出安、正能、戸崎
加須市立騎西南幼稚園	下種足、中種足、上種足、中ノ目、戸室、西ノ谷、鴻荃、芋荃、牛重
加須市立北川辺幼稚園	飯積、麦倉、柳生、小野袋、柏戸、向古河、伊賀袋、駒場、本郷、栄、陽光台

備考 次の表に定める調整区域に居住する者については、希望により別表に掲げる幼稚園のいずれかに通園することができるものとする。

調整区域	旗井一丁目、旗井二丁目、旗井三丁目、旗井、中渡、外記新田、新川通、道目、細間、砂原、弥兵衛、佐波、北平野、北下新井一丁目、北下新井、琴寄、阿佐間、間口、新井新田、北大桑、杓子木、生出、松永新田
------	--